

新型コロナウイルス感染症対策に関する重点要望

新型コロナウイルス感染症については、感染の第三波により今月13日に再度の緊急事態宣言が発出され、不要不急の行動自粛などが改めて求められるに至り、県民の不安が高まっている。

また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の景気は引き続き厳しい状況にある中で、時短要請等による社会経済活動の停滞により、先行きの見えない状況が続いている。

さらなる感染拡大による医療崩壊を防ぐことが最優先であるが、産業活動や県民生活の下支えも求められる。

そこで、我が党の「令和3年度当初予算編成に関する要望」においては、新型コロナウイルス感染症対策に関し、下記事項に重点的に取り組まれるよう強く要望する。

記

1 検査・医療体制の整備

地域の診療・検査医療機関の協力を得つつ、PCR検査の拡充や病床・宿泊療養施設の確保を図ることはもとより、医療機関における施設・設備の整備、医療人材の確保に向け、万全を期すこと。

また、希望するすべての方がワクチンを速やかに接種できるよう、県庁内の体制を整備するとともに、県として広域的・専門的な見地からの責務を果たしつつ、実施主体である市町村等と連携し、適切な体制の確保を図ること。

2 地域経済の下支えと雇用の維持

飲食店に対する協力金の支給だけでなく、サービス業や一次産業など厳しい状況にある地域経済の下支えを図るとともに、厳しい雇用情勢に対応するため、失業を余儀なくされた者に対する再就職に向けた支援等を図ること。

また、事業者に対して感染防止対策への協力を要請する場合は、迅速な支援を行うことはもとより、その考え方や内容の周知の徹底を図ること。